

非核奈良

元唐招提寺長老 森本孝順師筆

2013年
2月15日
第102号

発行 非核の政府を求める奈良の会

〒630-8213 奈良市登大路町36 大和ビル4F
奈良合同法律事務所気付
電話0742-26-2457 FAX26-3010 郵便振替01020-1-56459

私たちは非核の五項目を
実行する政府を求めます

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国是とされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

「非核奈良」

100号に寄せて

長友恒人

「非核奈良」第1号（1987年11月15日）が私の手元にあります。26年の時を経て黄色く変色した「非核奈良」の文字は唐招提寺の森本孝順長老（当時）の揮毫です。

一面は、同年7月25日に開かれた「非核の政府を求める奈良の会」結成総会の様子と12月8日の気象学者増田善信氏による講演「もし核戦争が起こったら」の予告でした。第26号（1999年）まで続いた、和子さんとお父さんが登場する「お茶の間非核問答」は中塚先生が担当されました。第53号まではB5版でしたが、2001年2月15日発行の第54号からA4版になり活字も大きくなりました。

「非核の政府を求める会」が今まで継続している源は、活動の目標を「核兵器廃絶の実現を求める」ことに絞った「非核の五項目」にあると私は考えています。国際紛争の終結のために核兵器の使用もやむを得ないという人は限りなく0%に近いでしょうが、原子力発電の是非について

ては、重大な被害と社会的後遺症をもたらした福島原発事故発生後の今でも100%の人が原発反対というわけではありません。「非核の五項目」によって、すべての良識ある人々が私たちの子や孫に二度と「広島、長崎」を経験させないために「非核の政府を求める会」に結集しましょう、と呼びかけることができます。

「非核奈良」の第4号で、高松塚古墳の発掘調査をされた網干善教関西大学教授（当時）が、「核の軍事化の廃絶を願う」と題して寄稿されました。先生は、特定の政党に加わっているわけでもなく、誰からも依頼されたわけでもなく、8月の原爆記念日に何回か自分ひとりで広島に行き、平和を祈念されたそうです。第2号には、大学時代の私の同窓生で奈良女子大学附属中高校の先生であった故林良樹くんが、「地味な活動でもいいけれど、長く長く続くことを願っています。」と寄稿してくれました。おふたりとも今では他界されましたが、思想・信条・信仰に関係なく、

「非核＝核兵器の廃絶」の一点で結集することが極めて重要なことを示してくださいと思います。

核戦争を防止するためには、核兵器を禁止する国際的な取り決めが必要ですが、現実的に可能な方法として条約に基づく非核地帯を広げることが有効だと思えます。現在、核兵器の実験・使用・製造・生産・取得・貯蔵・配備等を禁止する非核兵器条約が5つあります（他に南極条約を加えれば6つ）。条約に加盟している国々がカバーしている地域は、メキシコ以南のアメリカ大陸・カリブ海を含む南アメリカ、オーストラリア・ニュージーランドを含む南太平洋、東南アジア、アフリカと中央アジア5カ国に広がっています。非核兵器条約とは別に、モンゴルは一国非核の地位を宣言しています。大陸間核弾道ミサイルを「開発」しようとしている北朝鮮の時代錯誤的な行為のなかで、日本と韓国がモンゴルとともに非核兵器条約を締結することができれば、東アジアの平和に寄与する意味は大きいと思えます。非核地帯が核兵器保有国を包囲するまで広がり、核兵器が地球からなくなることを心から願います。

（会員）

市民と行政の連携で再生可能エネの 飛躍的拡大を目指しています！

生駒市長 山下 真



福島第一原発の事故以来、原発への懸念を示す人が多くなり、「少なくとも過半の国民は原発に依存しない社会の実現を望んでいる」(政府のエネルギー政策に関する「国民的議論に関する検証会合」の総括)という状況になりました。

生駒市におきましては、事故前も公共施設に太陽光発電設備を設置したり、ご家庭でそれを設置する際に補助金を支給したりという政策を行っていましたが、事故後はより主体的にエネルギー供給の問題について考

え、市の主要施策に位置づけることとしました。私が「脱原発をめざす首長会議」に参画したり、市議会でも「原発を前提としないエネルギー政策への転換を求める意見書」や「大飯原発の稼働中止を働きかけることを求める請願書」を採択したりして、こうした姿勢を対外的にも明確にしています。

具体的な施策では、前述の太陽光発電設備設置補助金を大幅に増やしたり、設置を考えているご家庭を対象にした電話相談窓口を開設したりしました。また、全国で3校だけ指定された文科省のスーパーエコスクール事業(太陽光発電や省エネ改修などで学校での発電と電力使用の差し引きゼロを目指す事業)に参画したり、全国で初めて民間の宅地開発をスマート・コミュニティーに誘導するための奨励金制度を設けたりしま

した。さらに、関電管内では初めてとなる、政府の全量固定価格買取制度を利用した小水力発電事業を本年4月から実施する予定です。

言うまでもなく、原発に依存しないエネルギー政策を実現することは困難で時間のかかる取り組みです。現在は原発が稼働していない分を主に火力発電で賄っています。CO₂の排出が少ないLNG火力が主力になっていくとはいえ、それでも脱原発と同時にCO₂の排出量も減らさなければなりません。いずれ火力発電依存からも脱するため、節電と再生可能エネの飛躍的な拡大がどうしても必要となります。

実は、このどちらも成功の鍵を握っているのは市民です。節電について説明は不要と思いますが、再生可能エネの普及の鍵は全量固定価格買取制度にあり、その買取に必要なお金は電気料金に上乗せされています。従って、市民の理解がないとこの制度は続けられません。また、今後もし電力の発送電分離とさらなる自由化が実現すれば、市民はどの方式で発電されたかによって使う電力を選択できることになるかもしれません。そうすると、市民の選択によってどの発電方式が普及するかが決まります。

もちろん、政府や地方自治体、電力

会社や民間企業がどういう方向を目指すかも重要ですが、その方向の決定に市民が大きな影響力を持っているのです。しかし、影響力を持つということは結果に責任を持つということでもあります。市民は人任せにせず、エネルギー政策についてよく勉強し、責任を持って自ら選択しなければなりません。そう。その際、政府や自治体の役割は、市民の勉強や選択を助けることだと思っています。

生駒市は、私が市長就任以来「環境No.1都市」を目指しています。エネルギー政策の面でもこれを実現するため、市民と行政が連携して頑張っています。

宍子川柳

億分の三年目

フクシマ暦が明け

福島で無告の

死者は眠れない

非核三原則法制化の 意義と可能性(下)

代表世話人 吉田恒俊

今回は非核三原則法制化の実現可能性について述べます。役職はすべて当時のもの

1 反原発運動の高まり

福島原発事故以来、国民の間で反原発運動が広がっています。全国各地で原発反対の様々の集会が持たれています。さらに、野田政権が行った意見聴取会やパブリックコメントでも圧倒的に原発ゼロが多かったことはご承知の通りです。私は、この経験を非核三原則法制化に役立つと期待しました。

2 閣議決定の断念

野田政権下の民主党は、平成24年9月4日、エネルギー・環境調査会(前原会長)で「原発ゼロ社会を目ざして」を発表して、「2030年代に原発ゼロをめざす。稼働40年で廃炉、停止中の原発は規制委員会の安全確認を得たものだけ再稼働、新增設をしない」という三原則を明記。核燃料サイクルも見直す。」とし、それを受け

た政府は、同月14日、エネルギー・環境会議で、同様の「革新的エネルギー・環境戦略」をまとめました。ただ、アメリカや財界に配慮して、「原発ゼロ」から、「ゼロを

可能とするようあらゆる政策資源を投入」と表現を変え、さらに安全性が確認された原発は活用するとし、「将来、柔軟に対応する」と付け加えたのです。

しかし、結局法律はおろか閣議決定もできませんでした。原発ゼロへの期待は裏切られました。

3 経過を整理します。

平成24年9月8日、クリントン米国務長官がウラジオストックで、野田首相(当時)に対して、大統領の代理として原発ゼロに反対を示す。
・驚いた政府は9月12日、原発ゼロを説明するため長島昭久首相補佐官と大串博志内閣府政務官の2人をアメリカに派遣。2人は、米国で、「ゼロは目標、不断に見直す」

と強調したが、強い反発にあう。9月14日、それでも、政府は上記方針を発表。

9月17日、パネッタ国防長官来日、森本防衛相と会談、原発ゼロ方針について説明(つまり「ゼロ方針をやめる」ということ)を求めた。9月18日、①経団連米倉会長、長谷川経済同友会代表幹事、日商岡村会頭らと共同記者会見:「原発ゼロは極めて遺憾だ。」

同日、政府は、原発ゼロの閣議決定を見送る。

4 国民の圧倒的な声を取り入れた

政府の方針が直前アメリカの横やりで閣議決定されなかったことは、内政干渉であり、同時に民主主義の否定であります。原発ゼロより厳しいと思われる非核三原則法制化は、よほど国民が腰を据えて対応することが肝要であるとの教訓となりました。

5 重要な文献として、孫崎享著「戦後史の正体」をお勧めします。同氏は、1966年、外務省、ロシア駐在、イラン大使、国際情報局長、防衛大学校教授など歴任。アメリカがいかに深く日本の中枢に食い込んでいるかがよく分かります。

一月常任世話人会と新年勉強会

恒例の新年勉強会は、東日本大震災の直後からボランティアに入られ、今も定期的に現地へ通われている奈良COOP職員の木下健一さんをお招きし、南三陸の様子やこれからの課題をお聞きしました。住居も仕事もなくし生活再建もままならない被災者の現状、それに寄り添うボランティアのあり方、大変深いお話でした。COOPの各店舗では月一回程度、南三陸の仮設住宅にお住まいの方が作られた手仕事作品の販売をボランティアにより行っている。また東北へのボランティアバスもある。

問い合わせ ならコープ人事・総務 TEL 0742-34-8731

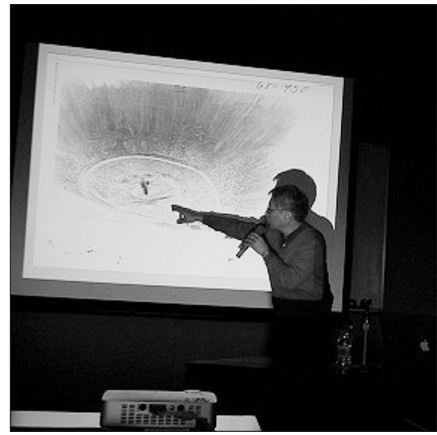
ボランティア事務局 木下健一さんへ

(報告 岡谷)

(感想) 東日本大震災から2年がたち日々の暮らしの中で私は震災の事を考える事がなくなってきた。そんな時今も東北のボランティアを続けておられる木下健一さんのお話を聞く機会があった。実際にボランティアに行っただからこそわかる 現実の話に私は驚くことが多かった。印象に残った事は木下さんは「支援」ではなく「お手伝い」という言葉を使っているとのこと。被災された方に寄り添う温かい心を感じた。もう一つは微力は無力ではないという事、奈良の地でもできる事はある、それを続けること。そしてあの震災を忘れない事が 大事なのだ。お手伝いの第一歩に毎月11日は 祈ろうと思う。最後に 会場で買った南三陸の「復興お山のマドレーヌ」はとてもおいしかった。たくさんの人に知ってもらいたいと思う。

(非会員 清水令子)

非核平和の集い 2012



奈良の会は、昨年12月1日、非核平和の集いを開催。集いでは、田中利幸氏（広島市立大学広島平和研究所教授）が「原発と核兵器と核惨事犯罪に対する日米両国の責任」と題して講演しました。

田中氏は、原爆の惨事を体験しながら、「核兵器と原発は全く別物、原発は絶対安全、原発エネルギーなくして日本は経済的に存続しえない」という神話が、日本人全体になぜ浸透していったのか、また、今後の反核運動のあり方について、次のようなお話をされました。

1 アメリカは、冷戦下、ソ連やイギリスが核実験を成功させる中で、核技術の拡散を米主導で管理し、同時に原発輸出で自国の原子力産

業の利潤を確保する、という政策を打ち出した。1953年の米大統領アイゼンハワーによる国連演説「原子力平和利用」に象徴される。日本に対しては、反核感情を抑えつけ、原発建設だけでなく、核兵器持ち込みをも受け入れさせるため、自治体やマス・メディアを共催者として「原子力平和利用博覧会」を全国各地で開催するなど、原子力平和利用政策の宣伝工作を展開した。

2 日本国民がこの政策を比較容易に受け入れたのは、①「死の原子力」を「生」のために利用するというスローガンが、被爆者達にとっで、ある種の「救い」のメッセージともなり、被爆者・原水爆禁止運動の担い手達・多くの市にを幻想を抱かせた。②日本の指導者層・知識層の多くは、平和の促進と経済繁栄のために「科学技術の大きな利用＝原子力の平和利用」を当然としていた、ことなどによる。

3 日本の原子力平和利用政策の裏には、政権側の核兵器製造能力の開発・維持という目的が最初からあった。先般、原子力基本法に「わが国の安全保障に資する」という条文を加えたことは、日本がその意図を国内外に明示したこと

を意味している。

4 核兵器使用が「人道に対する罪」であるなら、原発事故も放射線による無差別大量殺傷行為であり、「非意図的に犯された人道に対する罪」と称すべき性質のものである。

5 福島第一原発の大惨事を引き起した今、私たちは「核・原子力と“生きもの”は共存できない」というテーゼのもと、反核兵器と原発を切り離すことなく、統合的な反核運動のあり方を再考・議論し、運動を進めていく必要がある。参加者からは、核兵器と同様に原発も犯罪だという明快なお話に多くの賛同の声が寄せられました。

（文責 長畑）

非核の政府を求める会

近畿交流会／2012年

昨年11月17日、近畿各地の非核の会が参加する交流会が神戸市で開催されました。

交流会は、1部：各地の会の活動報告、2部：兵庫の会が主催する市民学習会参加、3部：懇親会、と盛りだくさんの1日でした。

活動報告の中で、滋賀の会から、平和市長会議が「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名活動を加盟都市を挙げて展開することを決定し、活動に取り組んでいる。については各自治体に対し、この署名活動に「自治体を挙げて取り組もう」要請行動をしようとの提案がなされました。

2部の学習会では、「福島原発事故の検証 600日を経て分かったこと、分からないこと」のテーマで、志葉玲氏（ジャーナリスト）からの被災現場報告、郷地秀夫氏（東神戸診療所）の講演がありました。

郷地氏は、長年原爆症医療に携わってきた医師で、大熊町での調査などを元に報告されました。この中で、持参した放射線測定器が役立つ程の高線量地域が存在すること、福島原発事故の放射線障害の特徴は放射性粒子による内部被爆が中心であること、今後長年にわたって追跡調査をしていく必要性を指摘されました。

2013年の交流会は、奈良で開催することが決まりました。（報告 長畑学）

活動日記

- 11月17日 近畿ブロック交流会
- 11月20日 第151回常任世話人会
- 12月3日 事務局会議
- 12月8日 非核平和の集い
- 1月23日 第152回常任世話人会

編集後記

寒い日が続いています。節電に努めながら、原発再稼働、増設へと動く政治判断にNOと言いつつ続けなければと強く思う日々です。故郷に帰れない原発避難民の方々を忘れてはならないと思います。

今号は、木村宥子さんの川柳を紹介いたします。（P2）どうぞ読者の皆様も原稿や句をお寄せ下さい。なお採否は編集部にご一任下さい。

編集 岡谷よし子